

過疎地域等における 県税の課税免除について

事業者のみなさまへ

～～目次～～	ページ
I 課税免除等の概要	1
II 申請書類の記載要領及び記載例	
1 法人事業税課税免除申請書の記載要領、記載例	5
2 不動産取得税課税免除申請書の記載要領、記載例	8
3 事業所全体の配置図	10
4 「会社の概要」等の記載要領	11
5 「会社の概要」等の記載例	14
別紙1 平面図・機械装置及び従業員の配置図	18
別紙2 投下資本の種類別総額	19
6 月別業務別従業員数明細書	20
7 従業員名簿	21
8 特別償却をしなかった理由書	22

令和 7 年 10 月
総務部 税務課

過疎地域等における県税の課税免除の概要

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する市町村計画に記載された産業振興促進区域（以下「産業振興促進区域」という。）において、青色申告書を提出する法人が製造業等の用に供する設備の取得等をして事業の用に供した場合で、次の要件に該当する場合には、申請により県税の課税免除の適用が受けられます。

※ 取得等…取得又は製作若しくは建設をいい、建物及びその付属設備にあっては改修（増築、改築、修繕又は模様替）のための工事による取得又は建設を含む。

1 課税免除等の要件

（１）対象となる事業

- ① 製造業
- ② 情報サービス業等
- ③ 農林水産物等販売業
- ④ 旅館業（下宿営業及び店舗型性風俗特殊営業を除く。）

（２）適用地域及び期間

対象事業の用に供する設備（以下、「当該設備」という。）の所在地が産業振興促進区域内であり、かつ、事業の用に供した日が過疎地域の公示の日から令和 9 年 3 月 31 日までであること。

（３）設備の規模

当該設備の取得等をした場合の取得価額の合計額が次表に記載された金額以上であること。

対象事業	資本金の額等		
	5,000万円以下	5,000万円超 1 億円以下※	1 億円超 ※
	取得価額		
製造業	500万円	1,000万円	2,000万円
旅館業	500万円	1,000万円	2,000万円
農林水産物等 販売業	500万円		
情報サービス業等	500万円		

※ 資本金の額等（資本金の額等又は出資金の額）が5,000万円を超える法人にあっては、新設又は増設のみが対象。

2 課税免除等の対象となる県税

(1) 法人事業税

当該設備を事業の用に供した日の属する事業年度開始の日から起算して3年以内に終了する各事業年度が対象となります。

各事業年度の従業者数等に基づく割合で求めた課税免除対象の課税標準額に税率を乗じて算定します。

(2) 不動産取得税

① 建物の課税免除

課税免除が適用される建物は、次の各事業に応じた耐用年数を適用し、かつ、租税特別措置法第45条第3項に規定する特別償却の適用を受けられる建物に限られます。

ア 製造業・・・・・・・・工場用の建物

イ 情報サービス業等・・・・・・・・情報サービス業等の用に供する建物

ウ 農林水産物等販売業・・・・・・・・農林水産物等販売の用に供する建物

エ 旅館業・・・・・・・・ホテル用、旅館用及び簡易宿泊用の建物

※ 例えば、製造業を行う法人が工場用建物と倉庫用建物を取得した場合には、工場用建物だけが対象となります。

また、1棟の工場用建物の中に営業部門の事務室など製造業の用に直接供されない部分がある場合には、総床面積に対する製造業の用に直接供されている部分の床面積の割合で求めた税額を課税免除することになります。

② 土地の課税免除

課税免除が適用される土地は、土地を取得した日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする上記①の工場用の建物等の取得等又は建設の着手があった場合における当該土地に限られます。

※ 当該土地の取得に係る不動産取得税については、その工場用建物等の課税免除対象部分の水平投影面積に相当する税額を課税免除することになります。

3 提出書類及び提出期限等

(1) 提出書類

- ① 課税免除申請書（法人事業税、不動産取得税）
- ② 法人事業税確定申告書の写し
{
分割法人にあっては、課税標準の分割に関する明細書の写しを添付して
ください。
}
- ③ 事業所全体の配置図
- ④ 会社の概要、取得等に係る事業計画及び事業の実績
- ⑤ 当該設備が、市町村計画に記載された振興の対象となる事業に適合することを市町村長が確認した確認書（参考様式名：産業振興機械等の取得等に係る確認申請書）の写し
{
別表16が種類ごとの総額で記載されている場合は、新設又は増設した
個々の資産の取得及び償却内容が分る当該明細書作成の基礎となった固
定資産台帳等の写しを添付してください。
}
- ⑥ 法人税法施行規則別表16「減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」の写し
{
別表16が種類ごとの総額で記載されている場合は、取得等をした個々
の資産の取得及び償却内容が分かる当該明細書作成の基礎となった固定
資産台帳等の写しを添付してください。
}
- ⑦ 月別業務別従業者数明細書
- ⑧ 従業者名簿
- ⑨ 貸借対照表、損益計算書
- ⑩ 特別償却をしなかった理由書
{
法人税の所得計算において租税特別措置法第45条第3項に規定する特
別償却を適用しなかった場合に限り提出してください。
}

※ 初年度（当該設備を事業の用に供した日の属する事業年度）においては、課税免除に該当するかどうかを確認するために全ての書類が必要です。（欠損等により当該事業年度の法人事業税額がない場合であっても提出してください。）

2年度目以降は、法人事業税の課税免除の算定上必要なものですから、①、②、⑦、⑧、⑨の書類だけを提出してください。（2年度目以降のうち、法人事業税額がない事業年度については提出を要しません。）

主たる事業が、電気供給業（小売電気事業を除く）、ガス供給業又は倉庫業の場合は、⑦、⑧の書類の提出を要しません。

(2) 提出期限

税目	提出期限
法人事業税	課税免除を受けようとする税額に係る事業税の確定申告の期限（期限が延長されている場合は延長された期限）
不動産取得税	法人事業税と同じ

(3) 提出先

法人事業税に係る課税免除申請書類の提出先は、確定申告書を提出すべき広域振興局長になりますが、不動産取得税については、当該設備の所在地を管轄する広域振興局長となります。

課税免除申請書の添付書類である上記②以下の書類は、法人事業税と不動産取得税とも共通のようですが、提出先が異なる場合には、それぞれの広域振興局長に提出してください。（なお、提出先が県南広域振興局長、沿岸広域振興局長又は県北広域振興局長となる場合には、管轄区域を分掌する本局、県税センター又は県税室に提出してください。）

4 その他

(1) この課税免除については、上記3 (1) の提出書類の内容を調査確認して決定するものですから、対象となる県税について申告した場合又は更正決定若しくは賦課決定された場合には、それぞれの納付期限までに納付してください。

この場合、納付した県税については、課税免除決定後に免除相当額を還付することとなります。

(2) 法人事業税確定申告書の税額について、課税免除申請書を提出した後、或いは既に課税免除を受けた後に修正申告書を提出することになった場合又は増額更正を受けた場合には、その修正申告書の提出日又は更正通知書の指定納期限までに課税免除申請書に当該申告書又は通知書の写しを添えて申請することにより、その増差額のうち課税免除に相当する税額について免除を受けることができます。

なお、法人事業税確定申告書の税額について課税免除を受けた後に減額更正を受けた場合には、確定申告時の課税免除の税額が結果的に過大になることから、その相当額については、追って送付する課税免除取消通知書に同封する納付書で納付していただくこととなります。

【振興局の所在地、管轄区域等】

名 称	所 在 地	管 轄 区 域
盛岡広域振興局県税部	盛岡市内丸11-1 (019-629-6532)	盛岡市・八幡平市・滝沢市 ・雫石町・葛巻町・岩手町 ・紫波町・矢巾町
県南広域振興局県税部	奥州市水沢区大手町1-2 (0197-22-2822)	奥州市・金ケ崎町
花巻県税センター	花巻市花城町1-41 (0198-41-5144)	花巻市・北上市・遠野市 ・西和賀町
一関県税センター	一関市竹山町7-5 (0191-34-4661)	一関市・平泉町
沿岸広域振興局県税室	釜石市新町6-50 (0193-25-2715)	釜石市・大槌町
宮古県税室	宮古市五月町1-20 (0193-64-2212)	宮古市・山田町・岩泉町 ・田野畑村
大船渡県税室	大船渡市猪川町字前田6-1 (0192-27-9917)	大船渡市・陸前高田市 ・住田町
県北広域振興局県税室	久慈市八日町1-1 (0194-66-9678)	久慈市・洋野町・普代村 ・野田村
二戸県税室	二戸市石切所字荷渡6-3 (0195-23-9216)	二戸市・軽米町・一戸町 ・九戸村

※ 管轄区域は、課税免除の対象とならない市町を含む全市町村を記載しています。

法人事業税課税免除申請書の記載要領

1 当該設備を事業の用に供した日の属する事業年度に係る申請の場合

- ① 申請年月日
課税免除申請書を提出する日を記載してください。
- ② 申請法人
課税免除を申請する法人の本店所在地、名称、代表者の職氏名及び13桁の法人
- ③ 事業年度
当該設備を事業の用に供した日の属する事業年度を記載してください。
- ④ 事業の種類
添付書類の「会社の概要」中の事業種目を記載してください。
- ⑤ 事務所又は事業所の名称、所在地
当該設備の属する事業所の名称、所在地を記載してください。
- ⑥ 事業の用に供した日
添付書類の「取得等に係る事業の実績」中の操業開始年月日を記載してください。
- ⑦ 製造業等の用に供した一の設備を構成する固定資産の取得価額等
上の欄には、添付書類の「別紙2 投下資本の種類別総額」に記載した減価償却資産（土地を除く。）のうち、当該製造業等の用に直接供されるものの取得価額を種類別の合計額で記載してください。（例えば、製造業の場合は、一般的に工場用建物とその建物附属設備及び生産設備の機械装置、工具器具備品となります。）
なお、工場用建物の中に製造業の用に直接供されない部分（営業部門の事務室等）がある場合の工場用建物とその建物附属設備については、取得価額を総床面積に対する製造業の用に直接供されている部分の床面積の割合で按分計算した価額となります。
また、下の欄（その他の固定資産の取得価額）には、上記以外の減価償却資産の取得価額を種類別の合計額で記載してください。
従って、この上下の各欄に記載した取得価額の総額は、「別紙2 投下資本の種類別総額」に記載された取得価額の総額（土地を除く。）と一致すべきものです。
- ⑧ 法人税の確定申告書等に租税特別措置法第45条第5項の規定による償却限度額の計算に関する明細書の添付の有無
法人税別表16に当該条項による償却限度額の計算に関する明細を記載し、かつ、特別償却の附表を添付している場合は「有」、その他の場合は「無」と記載してください。
- ⑨ 取得等をした設備に係る従業者数
添付書類の「月別業務別従業者数明細書」中の直接従事する従業者の小計欄の人数を記載してください。
- ⑩ 県内の事務所等の従業者数
添付書類の「月別業務別従業者数明細書」中の合計欄の人数を記載してください。

- ⑪ 取得等をした設備に係る固定資産の価額（主たる事業が、電気供給業、ガス供給業又は倉庫業の法人の場合）

⑧の「製造業等の用に供した一の設備を構成する固定資産の取得価額」に土地の価額を加えた価額を記載してください。

- ⑫ 県内の事務所等の固定資産の価額（主たる事業が、電気供給業、ガス供給業又は倉庫業の法人の場合）

④の事業年度の末日において貸借対照表に記載されている土地、家屋及び家屋以外の減価償却が可能な有形固定資産（建設仮勘定において経理されている固定資産のうち、当該事業年度の末日において事業の用に供されているものを含む。）の価額を記載してください。

- ⑬ 免除を受けようとする税額等

振興局において調査確認して決定しますので、記載を要しません。

2 翌事業年度以降分に係る申請の場合

③には課税免除を受けようとする事業年度を、⑨、⑩にはその事業年度におけるそれぞれの人数を記載してください。

④から⑧は、上記1（初年度分）の課税免除申請書に記載した内容をそのまま記載してください。その他については、上記1（初年度分）の記載要領と同様です。

法人事業税課税免除申請書の記載例

様式第3号

付
受 印

法人事業税課税免除申請書														
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ← ① ○○ 広域振興局長 様	申請法人	所在地	岩手県○○市○○町○○番地											
		名称	○○電子工業株式会社											
		代表者氏名	代表取締役 ○○ ○○											
		法人番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
過疎地域等における県税の課税免除に関する条例第3条の規定により、次のとおり課税免除を申請します。														
事業年度		令和 ○ 年4月1日 から 令和 ○ 年3月31日まで ③												
新設し、 又は増設した 対象施設等	事業の種類	電子機器用部品製造業 ④												
	事務所又は事業所の名称	○○電子工業株式会社 本社 第二工場												
	所在地	岩手県△△市△△町△△番地												
	事業の用に供した日	令和 ○ 年11月1日 ⑥												
	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業若しくは旅館業の用に供した一の設備を構成する固定資産の取得価額	種類	取 価 格											
		建 物	20,000,000 円											
		建 物 附 属 設 備	9,000,000											
		機 械 装 置	42,000,000											
その他の固定資産の取得価額	工 具 器 具 備 品	800,000												
	建 物	6,000,000												
		構 築 物	4,250,000											
法人税の確定申告書等に租税特別措置法第45条第5項の規定による償却限度額の計算に関する明細書の添付の有無 (有 ・ 無)														
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
取得等をした設備に係る従業者数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
県内の事務所等の従業者数	88	88	88	88	88	88	88	108	107	107	113	113	1,164	
取得等をした設備に係る固定資産の価額	円 ⑪					県内の事務所等の固定資産の価額			円 ⑫					
課税標準額 (ア)	円				課税免除に係る課税標準額 (イ)				円 (ア) - (イ) 差引課税標準額				円	
免除を受けようとする税額					円									
※ 課税免除に係る課税標準額の計算の方法		主たる事業が電気供給業、ガス供給業又は倉庫業の法人							円					
		その他の法人							円					

注 ※印の欄は、記載を要しません。

不動産取得税課税免除申請書の記載要領

1 当該設備を事業の用に供した日の属する事業年度に係る申請の場合

① 申請年月日

課税免除申請書を提出する日を記載してください。

② 取得者

課税免除を申請する法人の本店所在地、名称、代表者の職氏名及び13桁の法人番号を記載してください。

③ 事業の種類

添付書類の「会社の概要」中の事業種目を記載してください。

④ 事務所又は事業所の名称、所在地

当該設備の属する事業所の名称、所在地を記載してください。

⑤ 事業の用に供した日

添付書類の「取得等に係る事業の実績」中の操業開始年月日を記載してください。

⑥ 事業の用に供した日の属する事業年度

上記⑤の「事業の用に供した日」の属する事業年度を記載してください。

⑦ 製造業等の用に供した一の設備を構成する固定資産の取得価額等

上の欄には、添付書類の「別紙2 投下資本の種類別総額」に記載した減価償却資産（土地を除く。）のうち、当該製造業等の用に直接供されるものの取得価額を種類別の合計額で記載してください。（例えば、製造業の場合は、一般的に工場用建物とその建物附属設備及び生産設備の機械装置、工具器具備品となります。）

なお、工場用建物の中に製造業の用に直接供されない部分（営業部門の事務室等）がある場合の工場用建物とその建物附属設備については、取得価額を総床面積に対する製造業の用に直接供されている部分の床面積の割合で按分計算した価額となります。

また、下の欄（その他の固定資産の取得価額）には、上記以外の減価償却資産の取得価額を種類別の合計額で記載してください。

従って、この上下の各欄に記載した取得価額の総額は、「別紙2 投下資本の種類別総額」に記載された取得価額の総額（土地を除く。）と一致すべきものです。

⑧ 建物

課税免除の対象となる建物について個別に記載してください。

「取得価額」欄には、添付書類の「別紙2 投下資本の種類別総額」中の該当する建物及び建物附属設備の取得価額の合計額を記載してください。

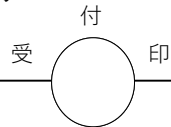
⑨ 敷地

課税免除の対象となる土地について記載してください。複数筆の土地を同時に取得した場合は、「〇〇番地外」として、まとめて記載しても構いません。

「取得価額」欄には、添付書類の「別紙2 投下資本の種類別総額」中の該当する土地の取得価額の合計額を記載してください。

不動産取得税課税免除申請書の記載例

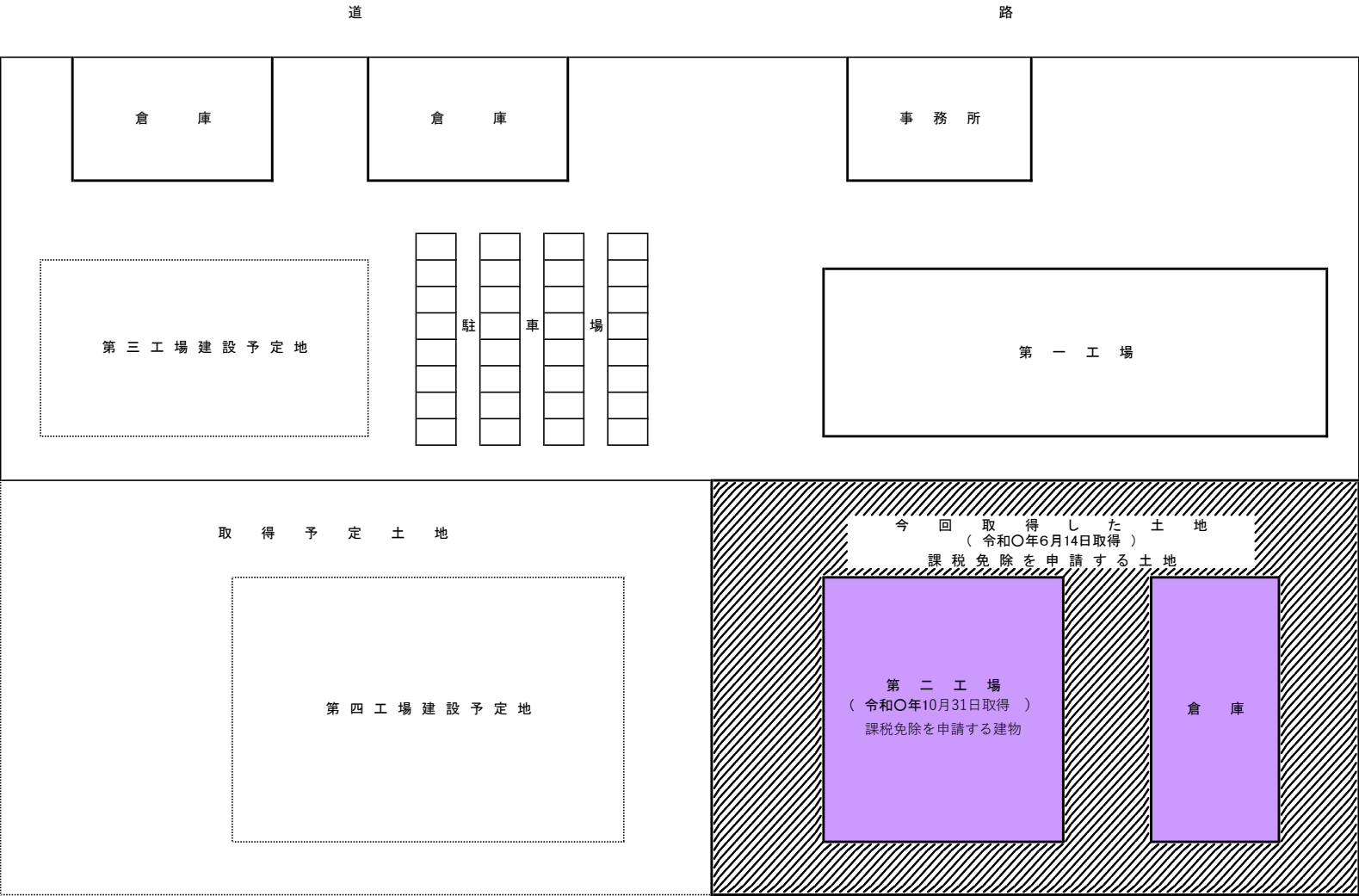
様式第4号



不動産取得税課税免除申請書												
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ← ① ○○ 広域振興局長 様			取得者	住所（居所）又は所在地		岩手県○○市○○町○○番地						
				氏名又は法人の名称		○○電子工業株式会社						
				代表者氏名		代表取締役 ○○ ○○						
				個人番号又は法人番号		○	○	○	○	○	○	○
過疎地域等における県税の課税免除に関する条例第3条の規定により、次のとおり課税免除を申請します。												
取得等をした設備	事業の種類			電子機器用部品製造業 ③								
	事務所又は事業所の名称			○○電子工業株式会社 本社 第二工場								
	所在地			岩手県△△市△△町△△番地								
	事業の用に供した日			令和 ○ 年 1 1 月 1 日 ⑤								
	事業の用に供した日の属する事業年度			令和 ○ 年 4 月 1 日 から 令和 ○ 年 3 月 3 1 日まで ⑥								
	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業若しくは旅館業の用に供した一の設備を構成する固定資産の取得価額			種類			取得価額			⑦		
				建 物			20,000,000 円					
				建 物 附 属 設 備			9,000,000					
			機 械 及 び 装 置 他			42,000,000						
その他の固定資産の取得価額			建 物 他			10,250,000						
租税特別措置法第12条第4項の表の第1号又は第45条第3項の表の第1号の規定の適用を受ける工場等用	建	所 在		種 類		構 造		床 面 積			⑧	
		○○市○○町○○番地		工 場		鉄骨造 2階建		2,938.50 m ²				
	物	建設に着手した年月日		取得年月日		取得の原因		取得価額				
	敷地	所 在		種 類		地 目		地 積			⑨	
		○○市○○町○○番地		工 場 用 地		宅 地		6,000.00 m ²				
		取得年月日		取得の原因		取得価額						
			○○・6・14		売 買		21,000,000 円					

事業所全体の配置図

会社名 ○○電子工業株式会社



※ 課税免除対象部分は赤で、課税部分は青でそれぞれ色分けすること。

「会社の概要」等の記載要領

ここでは製造業の例で説明しますので、旅館業等の製造業以外の業種の場合には、「生産」、「操業」等とある部分については、以下、例えば「売上」、「営業」等と各業種に応じた表現を用いてください。

また、旅館業等の場合は、「製造工程」などの概念はありませんので、そのような部分は省略して構いません。

1 会社の概要

- (1) 会社の名称
- (2) 本社の所在地
- (3) 代表者の職氏名
- (4) 事業種目
- (5) 設立年月日
- (6) 資本金
- (7) 沿革と現況

設立から今回の取得等まで、主な内容（組織・商号変更、資本金の増減資、事業所の新增設等）について記載してください。

今回取得等をした内容については、忘れずに記載してください。

- (8) 既存工場等の所在地及び名称

既存工場等とは、今回の取得等に係るもの以外の全ての工場、事務所及び営業所です。（事業年度末日現在の状況で記載してください。）

既存工場等が多い場合は、本県以外のものは主なもので構いません。

2 取得等に係る事業の計画

- (1) 設備の取得等の計画の概要

当該設備の取得等をする目的及び計画の概要を記載してください。

- (2) 投下資本の計画額

課税免除の対象となる土地を含め、当該設備に係る投下資本の計画額について種類別に記載してください。

- (3) 生産計画

製造業にあっては、当該設備の操業を開始した場合における1ヶ月当たり及び事業年度ベースの数量、生産額を、生産品目ごとに記載してください。（数量については、適宜な単位を用いてください。）

- (4) 操業開始予定年月日

3 取得等に係る事業の実績

(1) 工場等の所在地及び名称

(2) 事業の内容

(3) 平面図・機械装置及び従業者の配置図

工場用建物等の平面図に機械装置及び従業者の事業年度末日現在の配置状況を表示したものを別紙1として添付してください。

- ・ 平面図には、区画ごとに面積が計算できるような寸法を表示してください。
(できるだけ、建築設計(竣工)図面を用いて作成してください。)
- ・ 直接従業者数が多く個々の表示が困難な場合には、各製造工程(次の(7)の工程)ごとにまとめて表示しても構いません。(例えば、「①〇〇工程〇〇人」)
- ・ 主たる事業が、電気供給業(小売電気事業を除く)、ガス供給業又は倉庫業の課税免除申請においては、従業者の配置状況の表示は不要です。

(4) 投下資本の種類別総額

課税免除の対象となる土地を含め、当該設備を事業の用に供した日の属する事業年度中に取得した当該設備に係る全ての減価償却資産を種類ごとに個別に記載したものを別紙2として添付してください。

なお、この取得等の計画の中で当該設備に係るものとして当該事業年度前に取得し、当該事業年度に事業の用に供した資産(当該事業年度に減価償却を開始した資産)がある場合には、その資産を含めて記載してください。

- ・ 法人税法施行規則別表16(1)、(2)又はその作成の基礎となった固定資産台帳等に記載されている事実により作成してください。

(5) 取得等に係る増加生産額

製造業にあっては、今期欄には当該設備における生産実績を記載し、前期欄には当該事業所においてその生産品目の生産実績がある場合に限りその生産実績を記載し、増加数量及び増加生産額を計算してください。

なお、当該事業所全体で一連の生産を行っている等の事情から、当該設備単独の生産実績を区分(把握)することができない場合には、当該事業所全体の生産実績(前期:今期)により増加数量及び増加生産額を計算してください。

また、その増加生産額について、1事業年度に換算した場合の増加生産額を計算し記載してください。

(6) 取得等の工事の開始、完了及び操業開始年月日

課税免除の対象となる土地、建物及び機械装置について、その取得年月日等を記載してください。

- ・ 対象となる土地を数回にわたって取得している場合には、最初に取得した土地の取得年月日を記載してください。
- ・ 対象となる建物が複数棟ある場合には、工場等の主要な建物の工事着工、工事完了年月日を記載してください。
- ・ 個々の機械装置の設置時期が異なる場合には、それらのうち最初の設置開始年月日と最後の設置完了年月日を記載してください。
- ・ 操業開始年月日は、実際に生産等を開始した日を記載してください。

なお、この操業開始年月日は、課税免除申請書の事業の用に供した日と一致するものです。

(7) 製造工程図

製造業にあっては、当該設備に係る製造工程の概略を生産品目ごとに記載してください。

同様の内容を示すものがある場合には、適宜取り繕って作成し「別紙3 製造工程図」として添付しても構いません。

「会社の概要」等の確認要領

1 会社の概要

- (1) 会社の名称 ○○電子工業 株式会社
- (2) 本社の所在地 岩手県○○市○○町○○番地
- (3) 代表者の職氏名 代表取締役 ○ ○ ○ ○
- (4) 事業種目 電子機器用部品製造業
- (5) 設立年月日 平成○○年○○月○○日
- (6) 資本金 30,000,000円
- (7) 沿革と現況
- 平成○○年○○月 資本金1,000万円で法人設立
- 平成○○年○○月 ○○県○○市に営業所を設置
- ~~~~~
- 平成○○年○○月 資本金を3,000万円に増資
- 令和○○年○○月 岩手県○○市○○町の本社工場に第二工場を増設
- (8) 既存工場等の所在地及び名称
- 岩手県○○市○○町○○番地 本社工場（本社事務所、第一工場）
- 岩手県□□市□□町□□番地 □□営業所
- 県○○市△△町△△番地 ○○工場

2 取得等に係る事業計画

(1) 設備の増設計画の概要

最近の電子機器用部品の需要増加に対し、テレビ用A部品、ビデオカメラ用B部品、パソコン用のC部品及びD部品の生産能力の拡大と供給の安定を図るため、次のとおり本社工場の増設を計画しているものです。

工場建設地 岩手県〇〇市〇〇町〇〇番地

(増設計画)

第〇〇期計画（今期）	隣接地を取得、第二工場を増設
第〇〇期計画	第三工場を増設
第〇〇期計画	隣接地を取得、第四工場を増設

(2) 投下資本の計画額（単位：千円）

区 分	金 額
土 地	20,000
建 物	25,000
建 物 附 属 設 備	10,000
建 築 物	2,000
機 械 装 置	40,000
工 具 器 具 備 品	1,000
車 両 運 搬 具	2,000
合 計	100,000

(3) 生産計画（単位：千台、千円）

品 目	数量、生産額		1ヶ月当たり		事業年度ベース	
	数 量	生 産 額	数 量	生 産 額	数 量	生 産 額
テ レ ビ 用 A 部 品	10	300	120	3,600		
ビ デ オ カ メ ラ 用 B 部 品	10	200	120	2,400		
パ ソ コ ン 用 C 部 品	20	500	240	6,000		
パ ソ コ ン 用 D 部 品	20	100	240	1,200		
計	60	1,100	720	13,200		

(4) 操業開始予定年月日

令和〇年11月1日

3 取得等に係る事業の実績

(1) 工場の所在地及び名称

岩手県〇〇市〇〇町〇〇番地 本社第二工場

(2) 事業の内容

最近の電子機器部品の需要の増加に対応し、第二工場を増設して、テレビ用A部品、ビデオカメラ用B部品及びパソコン用D部品の増産を開始しました。

なお、パソコン用C部品の製造ラインについては、資金上の都合から次期以降に変更しました。

(3) 平面図・機械装置及び従業員の配置図

別紙1のとおり

(4) 投下資本の種類別総額

別紙2のとおり

(5) 増設に係る増加生産額（単位：千台、百万円）

品 目	数量、生産額		前期(×年3月期)		今季(○年3月期)		増 加 額	
	数 量	生産額	数 量	生産額	数 量	生産額	数 量	生産額
テ レ ビ 用 A 部 品	100	3,000	160	4,800	60	1,800		
ビ デ オ カ メ ラ 用 B 部 品	300	6,000	400	8,000	100	2,000		
パ ソ コ ン 用 D 部 品			200	1,000	200	1,000		
計	400	9,000	760	13,800	360	4,800		

≪ 事業年度ベースでの増加生産額 ≫

増設に係る生産実績月数 5ヶ月（〇〇年11月 ～ 〇△年3月）

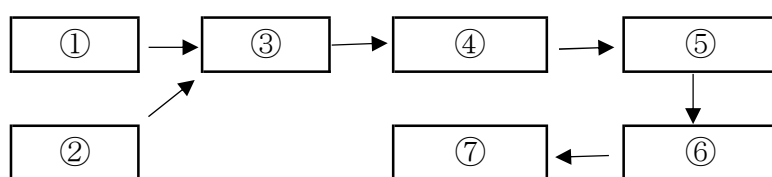
4,800百万円 ÷ 5月 × 12月 = 11,520百万円

(6) 取得等の工事の開始、完了及び操業開始年月日

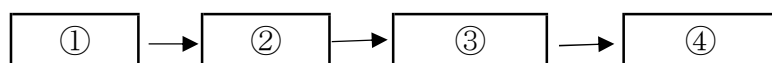
土地	取得年月日	令和	〇年	6月	14日
建物	工事着工年月日	令和	〇年	7月	1日
	工事完了年月日	令和	〇年	10月	31日
機械装置	設置開始年月日	令和	〇年	10月	20日
	設置完了年月日	令和	〇年	10月	31日
操業開始年月日		令和	〇年	11月	1日

(7) 製造工程図

☆ テレビ用A部品及びビデオカメラ用B部品



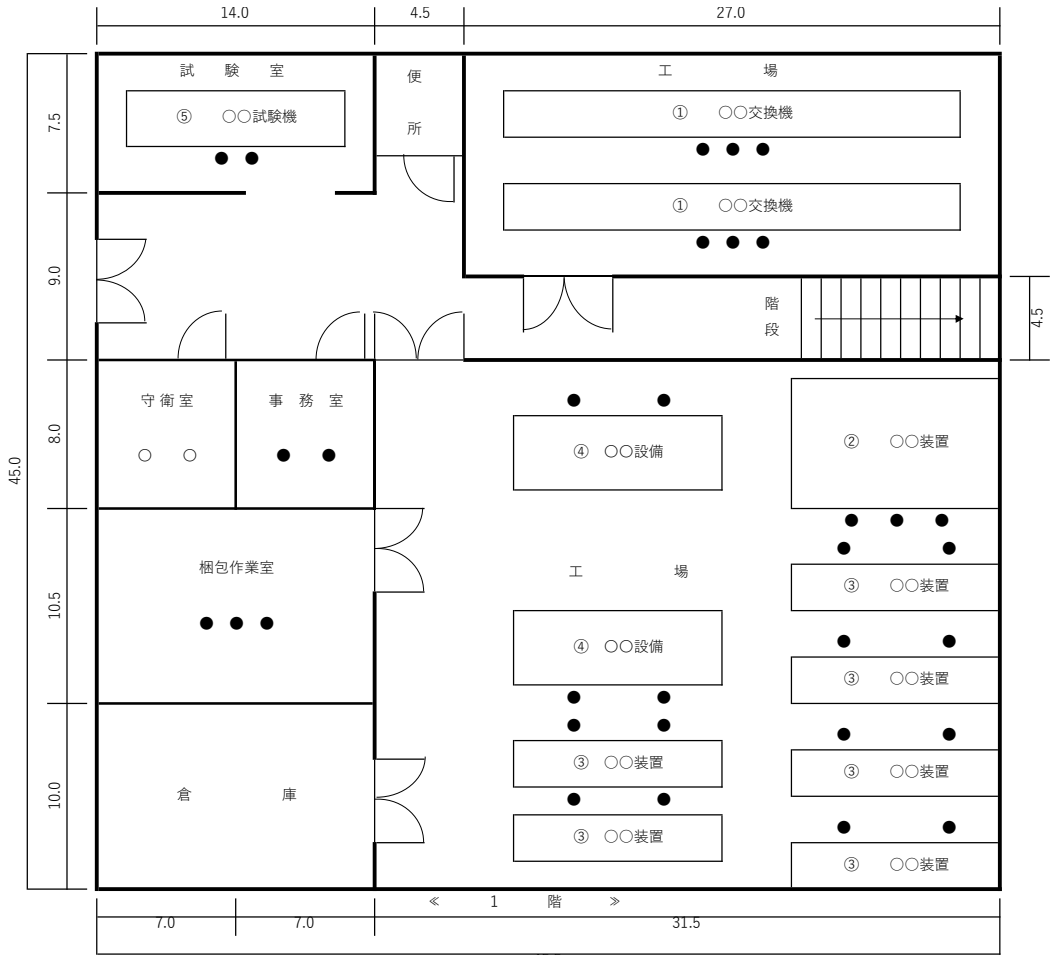
☆ パソコン用D部品



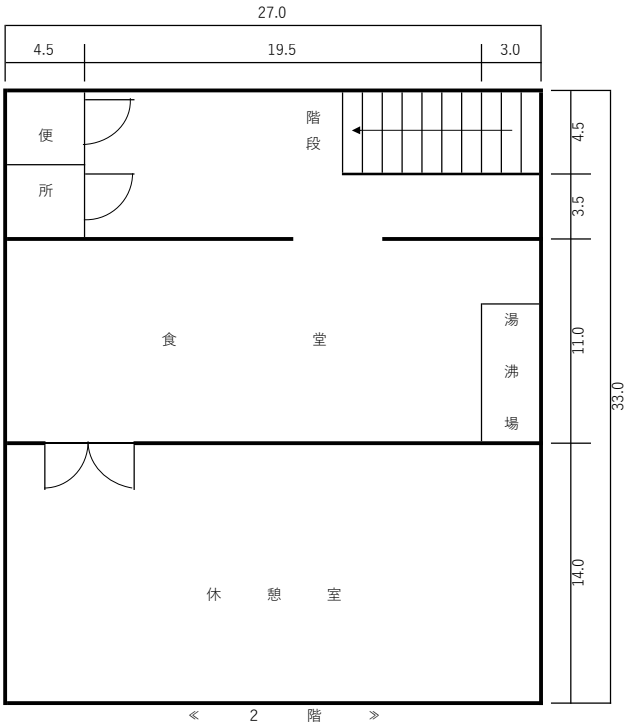
別紙1 平面図・機械装置及び従業員の配置図

会社名（ ○○電子工業株式会社 ）

18



リース・移設機械の名称と配置番号				
リース機械			移設機械	



床面積	
1 階	2,047.50㎡
2 階	891.00㎡
計	2,938.50㎡

● = 直接従業者（32名）
○ = その他従業者（2名）

(注)固定資産台帳等既存の資料で内容がわかるときは、その写しで構いません。

別紙2 投下資本の種類別総額

「法人税法施行規則別表16(1)、(2)」又はその作成の基礎となった固定資産台帳と一致するものです。

会社名 (○○電子工業株式会社)

種 類	取得年月日	減価償却開始年月日	取得価格	耐用年数	取得価額要件の判定	特別償却の有無	配置図記号	備 考
土 地	○○・6・14	・ ・	21,000,000 円	年	円	有 ・ 無		
(建 物)	・ ・	・ ・	(26,000,000)		(20,000,000)	有 ・ 無		
工 場	○○・10・31	○○・11・1	20,000,000	31	20,000,000	(有) ・ 無		鉄骨造(鉄骨材の肉厚4mm超)
倉 庫	○○・10・31	○○・11・1	6,000,000	19		有 ・ (無)		鉄骨造(鉄骨材の肉厚4mm超)
(建物附属設備)	・ ・	・ ・	(9,000,000)		(9,000,000)	有 ・ 無		
電 気 設 備	○○・10・31	○○・11・1	2,000,000	15	2,000,000	(有) ・ 無		
給排水設備	○○・10・31	○○・11・1	2,000,000	15	2,000,000	(有) ・ 無		
空 調 設 備	○○・10・31	○○・11・1	5,000,000	15	5,000,000	(有) ・ 無		
(構 築 物)	・ ・	・ ・	(2,200,000)			有 ・ 無		
舗 装 工 事	○○・11・20	○○・11・20	1,500,000	10		有 ・ (無)		
庭 園	○○・11・20	○○・11・20	700,000	20		有 ・ (無)		
(機 械 装 置)	・ ・	・ ・	(42,000,000)		(42,000,000)	有 ・ 無		
○○交換機	○○・10・20	○○・11・1	7,000,000	11	7,000,000	(有) ・ 無	1	2 台 (3,500,000 × 2)
○○装置	○○・10・20	○○・11・1	13,000,000	11	13,000,000	(有) ・ 無	2	
○○装置	○○・10・31	○○・11・1	12,000,000	11	12,000,000	(有) ・ 無	3	6 台 (2,000,000 × 6)
○○設備	○○・10・31	○○・11・1	8,000,000	11	8,000,000	(有) ・ 無	4	2 台 (4,000,000 × 2)
○○試験機	○○・10・31	○○・11・1	2,000,000	11	2,000,000	有 ・ (無)	5	
(工 具 器 具 備 品)	・ ・	・ ・	(250,000)			有 ・ 無		
複 写 機	○○・11・30	○○・11・30	250,000	3		有 ・ (無)		中古
(車 両 運 搬 具)	・ ・	・ ・	(1,800,000)			有 ・ 無		
ライトバン	○○・10・31	○○・10・31	1,800,000	5		有 ・ (無)		
	・ ・	・ ・				有 ・ 無		
	・ ・	・ ・				有 ・ 無		
計	・ ・	・ ・	102,250,000		71,000,000	有 ・ 無		

「課税免除等申請書」の「製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業若しくは旅館業の用に供した一の設備を構成する固定資産の取得価額」及び「その他の固定資産の取得価額」と一致するもの

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定による減価償却の特例(特別償却)を受けることができる資産について、「特別償却等の有無」の欄に「無」の記載をした場合は、「特別償却をしなかった理由書」の添付が必要となります。

「平面図・機械装置及び従業員の配置図」に記載された機械装置番号を記載してください。

月別業務別従業者数明細書

会社名（〇〇電子工業株式会社）

区 分	業務内容（所属）		令和〇〇年 4月 1日 から 令和〇〇年 3月31日 まで													
	事業所の名称		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
令和 〇 年 11 月 1 日 新設・ 増設 ・その他 (第二工場)	直接従事する従業員	製造係								20	20	20	25	25	110	
		検査・品質管理係								2	2	2	2	2	10	
		梱包係								2	2	2	3	3	12	
		製造管理係								2	2	2	2	2	10	
	その他															
		小計									26	26	26	32	32	142
	その他	守衛									2	2	2	2	2	10
		小計									2	2	2	2	2	10
	計										28	28	28	34	34	152
上記の設備の属する 事業所の他の従業者の数	名称	本社事務所	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	
		第一工場	70	70	70	70	70	70	70	70	62	61	61	61	61	796
	計		80	80	80	80	80	80	80	80	72	71	71	71	71	916
県内に所在する他の 事業所の従業者の数	名称	〇〇営業所	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	
	計		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	
合	計		88	88	88	88	88	88	88	108	107	107	113	113	1,164	

※1 「従業者」とは、代表者、常勤や非常勤を問わず重役、顧問等の役員、アルバイト、パートタイマー、派遣労働者等を含め、県内の事務所又は事業所に従事する全ての従業者をいいます。

2 「直接従事する従業者」とは、会社の概要の「取得等に係る事業の実績」中の製造工程図に示す作業に従事する者及び当該工場内に配置される製造部門の管理職員、製造部門の事務職員、試験及び検査作業職員、こん包作業職員、荷造作業職員、倉庫整理作業職員等専ら製造に関連する業務に従事する者です。

従 業 者 名 簿

会社名 (○○電子工業株式会社)

No. ○

氏名	常用雇用者 (※2に該当する者)	業務内容(所属)	事業年度中途の入退社		従業員の配置状況												備考
			入社年月日	退社年月日	ROO/4	ROO/5	ROO/6	ROO/7	ROO/8	ROO/9	ROO/10	ROO/11	ROO/12	ROO/1	ROO/2	ROO/3	
○○ ○○	○	第一工場 製造係			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
○○ ○○	○	〃			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
○○ ○	○	〃			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○○ ○○	○	〃			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○○○○○	○	〃			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○○ ○○	○	第二工場 製造係			○	○	○	○	○	○	○	1	1	1	1	1	第一工場より配置転換
○○ ○○	○	〃			○	○	○	○	○	○	○	1	1	1	1	1	第一工場より配置転換
○○ ○○	○	〃	H○年□月△日									1	1	1	1	1	
○○ ○	○	〃	H○年□月△日									1	1	1	1	1	
○○ ○○	○	〃	H○年□月△日									1	1	1	1	1	
}	}	}	}	}								}	}	}	}	}	
○○ ○○	○	第二工場 検査・品質管理係			○	○	○	○	○	○	○	1	1	1	1	1	第一工場より配置転換
○○ ○○	○	〃	H○年□月△日									1	1	1	1	1	
○○ ○○	○	第二工場 梱包係			○	○	○	○	○	○	○	1	1	1	1	1	第一工場より配置転換
○○ ○	○	〃	H○年□月△日									1	1	1	1	1	
○○ ○○	○	〃	H○年□月△日												1	1	事後採用者
○○○○○	○	第二工場 製造管理係			○	○	○	○	○	○	○	1	1	1	1	1	第一工場より配置転換
○○ ○○	○	〃	H○年□月△日									1	1	1	1	1	
○○ ○○	○	第二工場 守 衛	H○年□月△日									○	○	○	○	○	
○○ ○○	○	〃	H○年□月△日									○	○	○	○	○	
計	113人	113人															

※1 この名簿には、『月別業務別従業者数明細書』に記載された従業者全員を記載してください。
「従業者」とは、代表者、常勤や非常勤を問わず重役、顧問等の役員、アルバイト、パートタイマー、派遣労働者等を含め、県内の事務所又は事業所に
従事する全ての従業者をいいます。
なお、従業員の配置状況欄は凡例に従い、各月末に在籍する従業員について表示してください。
2 県内に住所を有する者であって、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者となっている者については、常用雇用者欄に○印を付してくだ
さい。
3 当該事業年度内に入社又は退社した者については、入社年月日欄又は退社年月日欄に当該年月日を記載してください。
4 配置転換等により所属部署が異動した場合はその内容を備考欄に記載してください。
5 取得等をした設備に従事させることを予定して順次採用した従業者は、備考欄に「先行採用者」と記載してください。
6 取得等をした設備を事業の用に供した後に採用し、当該設備に従事させた従業者は、備考欄に「事後採用者」と記載してください。
7 同様の内容を示すものがある場合には、適宜取り繕って作成して構いません。

凡例
1・・・第1事業年度(H.○.○.○新増設)の生産従事者
2・・・第2事業年度(H.○.○.○新増設)の生産従事者
3・・・第3事業年度(H.○.○.○新増設)の生産従事者
○・・・上記以外の従事者

特別償却等をしなかった理由書

今期の決算において、租税特別措置法第45条第3項の特別償却を行うべきでしたが、経営上〇〇の理由から敢えて実施しませんでした。

令和 〇年 5月31日

所在地 岩手県〇〇市〇〇町〇〇番地

名称 〇〇電子工業株式会社

代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇

※ この理由書は、製造業等の用に供する当該設備（建物、建物附属設備及び機械装置）について租税特別措置法第45条第3項に規定する特別償却を適用しなかった場合に限り作成し提出してください。

なお、一部の資産について上記の特別償却を適用しなかった場合、或いは租税特別措置法の他の条項に規定する特別償却を適用した場合であっても提出してください。

（上記の文言はあくまで記載例ですので、実情に応じた表現で作成してください。）